

## 令和4年度 第2回特別職報酬等審議会（会議要録）

1. 日 時 令和4年11月15日（火） 午後7時00分～8時30分

2. 場 所 中野区役所4階 庁議室

3. 出席者（10名）

(1) 委員（五十音順：敬称略）

稲尾 公貴 白井 壯之介 櫛田 正昭 小林 裕子 櫻井 英一  
袖澗 悟 福原 紀彦 星野 新一 宮田 百枝 吉川 信將

(2) 事務局

海老沢総務部長、浅川総務課長、事務局職員

4. 議 題

- (1) 監査委員の活動状況等について（常勤監査委員）
- (2) 区議会の活動状況等について（区議会事務局長、次長）
- (3) 配付資料の説明等について
- (4) 議員報酬・特別職給料及び各職の期末手当の適否について（審議）

### (1) 監査委員の活動状況等について（常勤監査委員）

会 長

定足数に達しておりますので、第2回の中野区特別職報酬等審議会を開催いたします。お手元に配付されている次第に従いまして、本日の会議を進行してまいります。

前回、審議に当たりまして、監査委員及び区議会から関係者の方をお招きして話を伺おうということになりました。本日の出席者などにつきまして事務局から説明をお願いします。

総務課長

本日でございますが、初めに常勤の監査委員である高橋信一代表監査委員に出席を願っております。委員の皆様から、監査委員からは自身のこの1年の活動状況だけにとどまらず、他の特別職の活動についても話を聞きたいとのご要望がありましたことは伝えてございます。一方で、監査委員の職務範囲としまして、幅広く他の特別職の職責や成果そのものについて評価を加えるといった立場ではございませんので、あくまで各種監査の実施を通じた監査結果の範囲内での活動状況や成果のご説明になろうかと思っておりますので、その点ご了解いただきたいと思います。

続きまして、区議会事務局からは、長崎武史事務局長と、林健事務局次長が出席いたしまして、区議会の活動状況についてご説明をいたします。

会 長

では、さっそくですけれども、監査委員の活動状況等を中心に高橋代表監査委員からお話を承りたいと思います。現在の活動状況等についてお話しいただいた後、意見交換をいたしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

## 代表監査委員

代表監査委員の高橋でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。  
～配付資料により監査委員の活動状況等の説明～

## 会 長

ありがとうございました。今回、代表監査委員から日頃の職務を通じて、お気づきのところなども忌憚なく教えていただいて、その責任者である区長が、どういうふうに対処されているかというようなことも伺えればということで、お願いをしたところでありませう。そういう点からすると如何でしょうか、監査の指摘等に対して区長はどのような態度で臨んでおられるのか、何かうかがい知ることがありますでしょうか。

## 代表監査委員

区長の政治姿勢や政策に関しては、議会あるいは区民の判断となりますので、監査として踏み込めるところではありませんが、私どもが監査として指摘した点についてどういうふう理解をして、どういうふうに対応していただいているかという点についてお答えさせていただきます。

定期財務監査をはじめとして全監査を合計すれば少なくない数の指摘事項が出てきます。その中で、問題の大きい事項については、部長職を同席の上で所管課から聞き取りを行い、原因と背景を調べます。書面による監査だけでなく、もう一度そこで改めて話を聞いて、実情はどうかということ掘り下げます。そして、どうすべきかとか、こうしたほうが良いのではないかとサジェスションをいたします。それを区が受け止めて判断をし、その結果として問題点が解消されてきているということは、区のほうではそれを真摯に受け止めてくれているというふうに思っております。

1つの例として、決算審査の意見書ですが、単年度の決算状況の善し悪しだけではなく、区は財政が苦しくなったときでも区民の生活を支える施策を行っていかねばなりませんから、先々を見据えて適切な基金積み立てや施策に対する支出のバランスということを、我々は意見の中で述べています。

こうした決算審査意見書の内容については、議会のほうも関心を寄せてくれていて、この意見書の内容を基に議員が質問をしたりしていますし、区のほうでも剰余金については基金に積み立て、将来的な備えとしてしているところです。

それと、借金である起債ですけれども、これについても令和3年度は行わない財政運営をしたことから公債費負担比率も下がり、区のほうも十分に将来的なことを目線に入れた財政運営をしており、我々が出した指摘や意見に真摯に対応してくれているというふうに私は考えているところでございます。

## 会 長

ありがとうございます。決算審査意見書では、債務負担行為額が大幅に増加しており今後のまちづくりや施設の更新等も踏まえ適切な管理の下運用されたい、といった指摘をされており、具体的に監査委員の仕事の一端をここどうかがい知ることができるのですが、さて、こういう意見を受けて、区長や副区長としては具体的にどのような対応をされるのでしょうか。あるいは、こういう意見書を踏まえて議員が質問をして、議会に対してどのようにフィードバックするのでしょうか。

## 代表監査委員

過去には監査が意見を出しても区のほうはなかなか動かないという状況もありました。

しかし、ここ数年来、議会が質問で取りあげる動きなどもあり、区としてはしっかりと検討の結果を回答していて、監査の意見にも目線を配りながら財政運営を考えているというふうに感じております。

5年後、10年後の財政フレームをしっかり示すなど、監査意見や議会の質問を受けて、長期的な視点をもって財政運営をしてきています。単年度主義ではなくて、施設のランニングコストや人件費、そうした経常経費をきちんと押さえながら新たな施策に財源を投入していく、持続可能な区政運営がより強くなってきたなというふうに思っております。

#### 会 長

先々の見通しを持ったうえで、まちづくりや庁舎の建替など、果敢にプランを立てて実行されているということがうかがえるかというふうに思います。ありがとうございました。

#### 委 員

監査委員として独立した立場から見て、中長期的な財政の他区比較において、中野区に課題はあるのでしょうか。

もう1つ、PDCAサイクルがうまく回っている理由は、区長や議会との関係がうまくいっているからだと思うのですが、逆に言うと、区長が変わったりしたときにうまく回らなくなる可能性があるのでしょうか。

#### 代表監査委員

監査の報告でも23区平均で中野区はどのような位置にあるかは必ず見ていまして、中野区は全体として中間くらいになるのですが、しかし、千代田区をはじめとする都心区とは比較にならないので、身の丈に合った財政状況を鑑みてどのように区政の舵取りをするかというところがポイントではないかと思います。

それと、議会がうまく回っていると言うのは、議会のチェック機能が働いているということで、議員が全員入れ変わるということはないでしょうし、区は組織で動いており行政には継続性がありますから、トップが変わったからといってすぐにPDCAサイクルがうまく回らなくなるということはありません。

#### 委 員

私は、代表あるいは常勤としての役割について伺いたいと思います。監査委員が4人いらっしゃるわけですが、その中の業務の分担やまとめ役としてのご負担というようなことをお聞かせください。また、議会から選出されている委員の方の役割と、代表監査委員としての事務局に対する監督責任などについても教えていただきたいと思ます。

#### 代表監査委員

まず、事務局に関してですが、事務局には課長がいて、日常の運営や庶務などは課長が処理しています。しかし、事務局として何か問題が起こったとすれば、最後には私、代表監査委員が責任をとるということになります。

私は、どちらかと言うと監査委員会を開催するほうの責任者になります。私は行政出身者、他に税理士の方と議員選出の方が監査委員を務めておられ、それぞれの視点を持って意見を出し合いますから、その議論の交通整理が肝心になってきます。

ですから、監査委員会の前日には事務局と時間をかけて十分に資料の内容など検討します。そして、独任制ではありますが監査委員全員が納得をして合意を得られるよう進めていくところが、私の手腕が問われる部分だろうというふうに思っております。様々な立場の方から、様々な意見が出ますし、取りまとめる苦労もありますが、それをやり遂げることによって、監査委員会として監査結果報告をまとめることが私の責務であると思っております。

#### 会 長

監査委員の職責遂行が、内部統制の強化とか事務改善に向けた取組につながっているんだと、そういった期待が大きい役職であって、これを通じて、区長、副区長その他の行政職の方々の職務が精練されるインセンティブになっているということも理解できました。どうもありがとうございました。

### (2) 区議会の活動状況等について（区議会事務局長、次長）

#### 会 長

次に、区議会議員の報酬等について審議を行うに当たりまして、区議会の事務局長と事務局次長から、現在の区議会の活動状況等についてお話をいただいた後、意見交換をさせていただきたいと思えます。

#### 区議会事務局長

区議会事務局長の長崎でございます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

中野区議会の活動状況ということでお話しさせていただきますが、新型コロナウイルス感染症が収束を見ないことから、議会の活動というのも非常にタイトであるというところは変わりがありません。とりわけワクチン接種ですとか、それから、最近では物価高騰に伴う対策、そうしたことについて区の執行機関と議会とが一丸となって取組を進めているところでございます。

また、議会のDX推進ということで、新区役所での新しい議場の検討であるとか、ペーパーレスやオンラインによる委員会など、様々議論を進めてきたところでございます。

#### 区議会事務局次長

区議会事務局次長の林と申します。よろしくお願いたします。

資料に記載のあります事項につきましてはお読み取りいただき、私のほうからはそれに加えて口頭にて説明させていただきます。

資料に法定外の会議という項目がありまして、その中の議会運営協議会ですけれども、令和3年は29回、令和4年はこれまで26回会議を開催してございます。

主な協議内容としましては、先ほど局長が申し上げましたとおり、オンライン委員会を開催できるようにするというところで、中野区議会の委員会条例の改正に向けての協議を行いました。それから、新区役所の整備に伴う議場のレイアウトや議席の配置などについて協議を行いました。その中では、車椅子の傍聴者の方への配慮ですとか、親子席の設置などについても協議を行ったところでございます。

次に、議会運営改善検討会ですけれども、こちらは令和3年は9回、令和4年はこれまで13回開催してございます。この会議の主な協議内容といたしましては、議員定数について議論を行ったりですとか、あるいは、新型コロナウイルス感染者が増えている間、オンライン会議を実際にどのように開催していくのかというようなことを協議いたしま

した。

また、新区役所の設備を考える上で、今後、区議会のインターネット中継を生放送できないかといったことについても、今後本格的な議論をしていくというようなところになっております。

資料からだけでは読み取れないここ1年間の議会の活動状況について、ご紹介させていただきます。

#### 会 長

ありがとうございました。本日はこの1年間特に議会が取り組んでいる様子についての絞ってお話いただきました。

議会でのオンライン会議の実施に向けた取組について、進展をもう少しお聞かせください。

#### 区議会事務局次長

今年の3月に条例改正を行いまして、委員会についてはオンライン会議ができるようになりました。

オンライン会議の開催条件としては、感染症のまん延等により委員の招集が困難な場合などとなっていますので、現在のところ新型コロナウイルス感染症もそこまでの事態にはなっていないものですから、まだ開催実績としては無いという状況です。

#### 委 員

補正予算の審議が令和3年は11回、令和4年は既に9回ということで、毎月やっているような感じで非効率的に思えるのですが、どのような内容でなぜ毎月のように出てきてしまうのでしょうか。

#### 区議会事務局次長

補正予算のタイミングというのは、新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費など、国からの通知などに基づいて至急に予算措置が必要になった場合ということになります。

#### 区議会事務局長

特に新型コロナウイルスの発生以後は、その対策のために補正予算など審議の回数は以前より格段に増えています。しかし、それにきちんと対応することによって、区民にいち早くワクチン接種が届けられるとか、物価高騰への支援というのが的確に実施できるということですから、執行機関側と議会側とがしっかり連携しながらやっている、そんな現れであると思っております。

#### 委 員

たしか昨年度は、新型コロナウイルス感染症の財政への影響を考慮されて、議員の方が自主的に費用弁償の減額を申し出られていたと思うのですが、今はどうなのでしょう。

#### 区議会事務局次長

費用弁償については、今年度も1,500円ということで、減額を続けているところで

ございます。

#### 委員

他区に比べて、当区の政務活動費は金額が少ないような気がしますが、このことについて、どのような認識がありますでしょうか。もう1点、議員定数についてですが、各区の人口と議員定数の対比のから見て、どのような議論がなされているでしょうか。

#### 区議会事務局次長

政務活動費を上げていくかどうかについては、特に今のところそういった議論には至っておりません。また、議員定数については、23区の中で見ると真ん中より下ぐらいの位置にあり、様々議論がなされているところです。

#### 会長

議員定数ということがたびたび当審議会でも話題にあがります。1人当たりの報酬の額の適否を審議するのだけれども、全体としての額が適切かどうかという議論も必要ではないかということです。

中野区として議員報酬総体の適正な水準というものを考えたときに、人数が多ければ一人あたりの額は少なくなるわけですから、議員定数の議論というものには関心があり、常に発信をしているのです。議員定数に関する議論については如何ですか。

#### 区議会事務局次長

議会運営改善検討会という正副議長が諮問する会議がありまして、各会派の幹事長、それから役員等で構成される会議体なのですけれども、そこで今期のテーマとして、議員定数についてということで議論をいただいています。

区民1人当たりの議員数については、23区中では真ん中くらいになります。また、この検討会では、財政の額での比較など様々な視点から検討がなされています。まだまだ、引き続き議論が継続しているというところでございます。

#### 会長

新型コロナウイルス感染症や物価高騰などの不安定な社会情勢があって、そうした対応への活動量が増えている中でも、適正な議員定数を巡っての議論をされているということは、よく理解できました。

#### 委員

議会の活動について、オンライン委員会の開催やデジタル化の推進などの説明がありましたが、どちらかと言うと事務局に負担がありそうに思いますが、議員の方がご苦労された点について具体的にお聞かせください。

#### 区議会事務局次長

オンラインや電子機器の扱いのスキルなどは人それぞれですから、事務局からのサポートもさせていただきますが、議員それぞれが新たな仕組みに向けてスキルアップに取り組まれました。

#### 委員

先ほどの説明だと、オンライン委員会については、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者になったときなど限定的な扱いということでしたが、子育て中の議員の方がオンラインで出席できるようにするなど、ケースを限定せずにもっと広く適応しようとする議論はありましたか。

**区議会事務局次長**

もちろん、そういった議論はあったのですけれども、まずは今回新型コロナウイルス感染症で濃厚接触者になった場合に限定して議論を深め、その後に形ができてから、例えば子育てとか、ほかの事例についても適用を広げていきましょう、そういった議論でまとまったというところがございます。

**会 長**

その他質問はよろしいでしょうか。ではお2人はこれでご退席ということで、貴重な時間を頂戴しましてありがとうございました。

**(3) 配付資料の説明等について**

本日の配付資料について、総務課長から説明を行った。

**(4) 議員報酬・特別職給料及び各職の期末手当の適否について（審議）**

**会 長**

今回から当審議会に期末手当の額についての諮問がなされていますので、それを判断をするための資料として、期末手当の額の各区比較ができるような資料を用意してもらいました。

期末手当の計算式についてみますと、議員報酬や給料月額に1.45という加算割合を乗じていますが、役職加算が0.2で監督者加算が0.25ということになっていますが、一般職の場合はどのようになっていますか。

**事務局**

一般職員の加算割合についてみますと、部長級職員の役職加算が0.2、監督者加算が0.25ですので、それと同じになっています。

**委 員**

この加算割合については、他の区はどうなっていますか。

**事務局**

全ての区が同じ加算割合となっています。

**会 長**

一般職の給与勧告によると、特別給の引き上げ分は勤勉手当に配分するとなっていますが、この意味合いを説明してください。

**事務局**

一般職員の場合、特別給は期末手当と勤勉手当で構成されていまして、勤勉手当は成績を反映するものとなっています。勧告によれば、民間の状況等を考慮し勤勉手当に割り振ったとされています。

#### 委員

昨年、国会で文書交通費が問題になりましたよね。たまたま新人議員の最初の月が1日しかなかったけれども1か月分が支払われるということで問題になりました。

議員の期末手当について条例の条文を見ると、例えば12月の支給の場合は、在職期間が3か月未満だと100分の30が支給されるとなっています。そうすると、在職期間が3か月未満のうちでも、たまたま在職期間が1日や2日の場合でも100分の30が支給されるということでしょうか。相当な額が支払われることになりますね。

#### 事務局

委員のおっしゃるとおりでございます。

#### 委員

期末手当の考え方としては、どのような基準で考えたらよろしいでしょうか。

#### 会長

特別給の考え方は、民間の場合ですと大変大きく成果を反映するので、公務員とは様子が異なります。ただ民間においてもそれが生活給の一部をなしているという現実はあるのだけれども、最近はかなり成果報酬的になってきています。

公務員の場合は、月例給のほかにその時期に支払われる給与という意味合いがあって、できるだけそれも民間にならって勤勉手当という成果反映部分をより大きくしていこうとしている訳です。

#### 委員

諮問の内容が期末手当の額ということなので、支給月数に限って審議したのではなく、もちろん最終的にはほぼ同じことになるのでしょうけれども、金額を議論したということが必要なのではないかと思います。区民の方が答申を見たときに、報酬・給料については金額が記載されていますから、期末手当についても支給される金額が一目で見て分かるように記載すべきだと思います。

#### 事務局

支給月数と支給金額と併記するような形はいかがでしょうか。

#### 会長

従来も支給月数で意見を申し述べてきましたから、支給月数と支給金額を併記する方法がよいでしょうね。

#### 会長

教育長からは今回は話を伺いませんでしたけれども、このコロナ禍や少子化のまっただ中であって、教育問題は引き続き重要な案件であるというふうに拝察しておりますが、教育長としてこの1年間、特に職責を遂行している上で、お伝えいただくことがありま

したら、文書にて当審議会にお寄せいただくよう事務局からご依頼ください。

会 長

その他、資料に意見や要望はございませんか。無ければ以上といたします。

会 長

それでは、次回、これまでの資料等を踏まえまして、各役職の報酬・給料の額等並びに期末手当の額についての議論を進めたいと思いますので、皆さんそれぞれにご考慮をいただければというふうに思います。

本日は代表監査委員ご本人から、また、議会事務局の局長と次長から、各職のこの1年間の活動状況について話をお聞きしました。また、事務局の方から提出を受けた資料についての質疑も行い充実した審議となりました。ありがとうございました。